

中学校における休日部活動の地域移行に関する今後の方向性について

学校部活動を地域に移行するという国の方針を受け、妙高市では、令和3・4年度の2年間、スポーツ庁「地域運動部活動推進事業」を受託し、学校部活動とは切り離れた活動の先行研究を行いました。具体的には、妙高市内の3つの中学校が指定した種目の休日の学校運動部活動の20回分を削減し、削減した20回を総合型地域スポーツクラブの講座において、希望者が自己負担で活動できる体制を整備して活動しました。活動から見えた主な課題は以下の通りです。

- ・休日に熱心に取り組んできた教職員のかわりとなる地域人材が少なく、教職員の兼職兼業を前提としなければ活動が成立しない場合が多い。
- ・学校運動部活動の目標が、中体連を含む各種大会での上位入賞となっていることが多く、その目標を達成するために地域人材が指導を行うことについての負担が大きい。
- ・少子化に伴って将来単独チームを組めなくなる可能性のある団体種目の場合、合同チームを編成するうえで活動場所を確保すること、練習会場や大会会場への移動手段を確保することなど、活動を進めるうえでの課題が多い。
- ・運営母体である総合型地域スポーツクラブの現在の組織体制では、希望する生徒すべての受入が困難である。
- ・中学生の活動には、新たな運営経費が必要になる。
- ・妙高市内の体育施設の取り合いが起こる。 など

上記のような課題が明確になりましたので、他市町村よりも早く妙高市の実情に応じた休日部活動の地域移行の在り方について教育委員会内で検討を始めました。検討開始と同時期に、文化庁からスポーツ庁と同一歩調で吹奏楽や合唱などの文化部活動に関する改革を進めるという方向性が示されました。その後、**新潟県の方針として令和8年4月から原則として休日の部活動を行わないということ、中体連の方針として勝利至上主義からの脱却を目指すこと**を確認しました。そこで、これらの方針に沿い、妙高市でも令和5年度から7年度までの3年間を部活動改革推進期間と位置付け、運動部活動と文化部活動が同一歩調で取り組む「ALL妙高地域スポーツ・文化活動推進事業」を実施することにしました。この事業における基本方針は以下の通りです。

「ALL妙高地域スポーツ・文化活動推進事業」基本方針

- ・**令和8年4月から休日の学校部活動を学校の教育活動から完全に切り離し、**地域のスポーツ・文化活動として完全実施できるようにするために本事業を展開する。 （裏につづく）

- ・今後、中体連は勝利至上主義からの脱却を目指す方針のため、本事業では、勝敗にこだわることではなく、スポーツや文化活動に親しむことを目的とした地域活動を展開する。
- ・学校単位での移行ではなく、例えば、3つの中学校の野球部を1つの野球クラブとして活動を行うというような「ALL妙高」での移行を目指す。
- ・生徒の参加は任意とし、部活動を引退した3年生の参加も可能である。
- ・自分の学校にないスポーツ・文化活動であっても、自由に選択・参加できるようにする。
- ・令和5年度は、**月に1回、通常の休日学校部活動の中で、会計年度任用職員である部活動指導員の指導の下、**スポーツや文化活動に親しむことを目的とした活動を行う。【令和5年7月に開始し、令和6年2月まで最高で8回実施する。令和6年度以降は回数を増やして実施する方向で検討する。妙高市全体での取組となるため、教育委員会こども教育課と各学校が協議を行って**統一行動日を設定し、全中学校同一歩調**で実施する。】
- ・妙高市教育委員会こども教育課が、本事業を担当する。また、生涯学習課が、妙高市スポーツ協会ならびに関係する文化活動団体の運営組織体系の強化と確立を担当する。令和8年4月から、地域スポーツは各競技団体が、吹奏楽や合唱は関係の文化活動団体が、運営の中心となり、休日における中学生のスポーツ・文化活動を展開できるよう準備を進める。
- ・改革推進期間中の令和5年度は、参加を希望する生徒の保護者に対する費用（参加料や保険料等）の徴収は行わない。

上記基本方針を妙高市立中学校教職員、総合型地域スポーツクラブ事務局担当者に説明したところ、肯定的な意見が多かったため、この方針に沿って休日部活動の地域移行に向けた取組を進めます。今後、各学校と協議を重ね、本事業において実施するスポーツ種目、文化活動を決定した後、学校ごとに部活動指導員を確保し、複数指導員が生徒への指導ができる体制づくりを行います。また、関係する文化活動団体とも打ち合わせを開始します。

なお、令和5年度に入り、新1年生の部活動への正式入部が決まる時期（ゴールデンウィーク前後）になりましたら、各学校で本事業において設定するスポーツ種目や文化活動、参加希望集約の方法などを説明する会を実施し、7月の活動開始に間に合わせたいと思っています。

「部活動は学校で行うもの」という従来の取り組み方や考え方とはまったく異なる活動となりますが、教育委員会としては、ぜひこの事業を充実させたいと思っています。基本方針へのご意見がある場合は、右のQRコードからアンケートフォームにお進みください。なお、いただいたご意見に対する返答は行えませんが、不明な点がございましたら右担当までお問い合わせくださいますようお願いいたします。



アンケート用QR

【担当】

妙高市教育委員会こども教育課
副参事・指導主事

小出 信也（こいで しんや）

TEL 0255-74-0037 FAX0255-72-3902

Mail:shinya_koide@city.myoko.niigata.jp